◎調達機関番号　005、007　◎所在地番号　13

1　掲載日

平成27年１月６日（号外政府調達第２号）

2　訂正内容

２ページ３段43行目､｢内閣府大臣官房会計担当参事官　小松　　貢｣の次に､｢支出負担行為担当官　官民人材交流センター審議官　堀江　宏之｣を追加します。また、３ページ１段目５⑴の次に｢Hiroyuki Horie, The Center for Personnel Interchanges between the Government and Private Entities｣を追加します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 1 月 28 日

支出負担行為担当官

国立医薬品食品衛生研究所総務部長

日下田敏彦

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

○第１号

1　競争入札に付する事項

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

国立医薬品食品衛生研究所実験機器設備工事

⑶　工事場所　神奈川県川崎市川崎区殿町３丁目103番－４、－５、－６、－７

⑷　工事内容　本工事は、国立医薬品食品衛生研究所が上記工事場所に計画している新〔管理・研究棟〕棟に実験用機器設備を整備する工事である。

敷地面積　27,000㎡【新築】

［管理・研究棟］

構　　造　鉄筋コンクリート

建築面積　約8,400㎡

延べ面積　約30,500㎡

工事種目　実験用機器設備　新設一式　他

用　　途　研究施設

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成29年３月15日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約０㎥、鉄筋約０ｔ、鉄骨約０ｔ、板ガラス約０㎡

⑺　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。(入札説明書参照)

⑻　本工事は､｢建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律｣(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事においては、資料の提出、入札等を電子調達システム（政府電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、入札説明書により申し出た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の許可を受けた者であること。

⑷　平成25・26年度厚生労働省競争参加資格において関東・甲信越ブロックの「管工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、関東・甲信越ブロックの平成25・26年度厚生労働省競争参加資格の再認定を受けていること。)

⑸　厚生労働省から関東・甲信越ブロックにおける「管工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。)が1,150点以上であること。また、⑷の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,150点以上であること。

⑹　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者（上記⑷の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

⑺　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した実験機器（安全キャビネット及びクリーンベンチ）新設の施工実績（施工中のものを除く。)があること。

⑻　次に掲げる基準を満たす監理技術者１名を当該工事に専任で配置できること。

一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお､｢これと同等以上の資格を有する者｣とは次のとおりである。

・技術士（機械部門（選択科目を｢流体工学｣又は｢熱工学｣とする者に限る。)、上下水道部門、衛生工学分門又は総合技術監理部門（選択科目を「流体工学」､｢熱工学」又は上下水道部門若しくは衛生工学部門に係るものとする者に限る。))に合格した者。並びに「技術士法施行規則の一部を改正する省令（平成15年文部科学省令第36号)」による改正前の技術士（機械部門（選択科目を「流体機械」又は｢暖冷房及び冷凍機械」とする者に限る。)、水道部門又は総合技術監理部門（選択科目を「流体機械」､｢暖冷房及び冷凍機械」又は水道部門若しくは衛生工学部門に係るものとする者に限る。))に合格した者。

・建築設備士の免許を有する者。

⑼　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下｢資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。

⑽　上記１⑵に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり､当該状態が継続している者でないこと。

⑿　資格参加申請書または添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⒀　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者。

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒158―8501 東京都世田谷区上用賀１―18―１　国立医薬品食品衛生研究所総務部会計課施設係　松本　竜希　布村　祐輔　電話03―3700―1141（内線216、459）

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成27年１月16日から平成27年２月４日までの土日祝祭日を除く９時から17時まで（但し、平成27年２月４日においては、９時から15時まで）の間､上記⑴の場所において配布する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成27年１月16日９時から平成27年２月５日15時までに電子調達システムにより提出すること。但し､発注者の承諾を得た場合には、上記⑴の担当部局に持参すること。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合には、⑴の担当部局に持参、または郵送する（書留郵便に限る。)こと。

ｱ　電子調達システムによる入札の締め切りは、平成27年３月10日15時。

ｲ　紙により持参または郵送する場合は、平成27年３月10日15時必着。

ｳ　開札は、平成27年３月11日14時　国立医薬品食品衛生研究所第３会議室において行う。

4　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ｱ　入札保証金　免除。ただし、入札保証保険証券による保証を付すものとする。この場合の保証金額は、見積代金額の100分の５以上とする。

ｲ　契約保証金　免除。ただし、付保割合を10分の３以上とする公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。)を付すこと。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記１⑺の評価方法で決定するものとする。ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格を